

病防第47号
平成19年6月27日

各関係機関長 様

熊本県病虫害防除所長

早期水稲地帯における斑点米カメムシ類の発生状況(技術情報第2号)について(送付)

このことについて、下記のとおり取りまとめましたので、参考資料としてご活用下さい。

記

1 斑点米カメムシ類の発生状況

2007年6月上～中旬に上天草市松島町で行ったすくい取り調査(植生:イタリアンライグラスまたはエノコログサ)の結果、斑点米カメムシ類が確認された。ミナミアオカメムシ及びシラホシカメムシが過去4カ年よりやや多く、ホソハリカメムシは過去4カ年よりやや少なかった。アカスジカスミカメ及び最重要種であるクモヘリカメムシは過去4カ年並の発生であった(別紙)。

2 防除対策

- (1) 出穂期に畦畔雑草や水稲で成虫を見かけたら、水稲の穂揃い期に防除を行う。また、発生が多い場合は、さらにその7～10日後の追加防除を行う。
- (2) 斑点米カメムシ類の加害は低密度でも品質に影響を与えるので(出穂期のクモヘリカメムシ密度が1～2頭/100㎡を超えると斑点米率は0.1%以上となる)、出穂期に成虫を見かけたら防除を徹底する。
- (3) カメムシ類は広範囲に移動するため、広域で一斉防除を行うと効果が高い。
- (4) 水稲出穂後における周辺雑草の除草は、本田への飛来を助長するため行わない。
- (5) 水田畦畔や休耕田には、「イネ」に登録されている殺虫剤を登録内容に基づいて使用し、密度を抑える。
- (6) 農薬の使用にあたっては使用基準を遵守し、周辺環境等へ飛散のないよう注意して行う。

すくい取り調査でのカメムシ類成虫捕獲数(上天草市、イタリアン・イネ科雑草、10回振り平均)

